

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	健康福祉部	
	17090	放課後児童クラブ事業		課名	子ども未来課 子育てサポートG	
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実		財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	02:安心して産み育てられる環境づくりの推進			款	03:民生費
	施策の方向	04:仕事と子育てが両立できる環境づくり			項	02:児童福祉費
戦略プロジェクト	05:「そして、親となるまち」プロジェクト		目		01:児童福祉総務費	
事業予定期間	H 17 ~ R -	年度	主な根拠法令要綱等	児童福祉法		

② 目的・概要	対象	小学生及び保護者
	目的	就労等により保護者が昼間に家にいない小学生の安全な居場所の確保し、保護者が就労等と子育ての両立ができる環境づくりを行う。
概要	放課後児童クラブを運営する地域組織及び社会福祉法人等に、クラブ運営に必要な経費に対する補助を行う。また、屋生小学校敷地内に放課後児童クラブを整備する。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○放課後児童クラブの運営補助 ・19施設(公設6・民設13) ○屋生小学校区に関する検討	○放課後児童クラブの運営補助 ・19施設(公設6・民設13) ○放課後児童クラブ施設の整備 (屋生小学校区) ○指定管理者の選定	○放課後児童クラブの運営補助 ・19施設(公設8・民設11)	
	年度実績	○放課後児童クラブの運営補助 ・18施設(公設6・民設12) 補助金額合計:114,167,370円 ○屋生小学校区放課後児童クラブの整備 にかかる国庫補助の対象に選定された。	○放課後児童クラブの運営補助 ・19施設(公設6、民設13) 補助金額合計:118,758,036円 ○屋生小学校区放課後児童クラブを整備 した。 ○令和元年度から令和5年度の指定管理 者を選定した。		
事業費	計画額	事業費	115,200千円	163,400千円	128,700千円
		国庫支出金	32,000千円	46,100千円	37,850千円
		県支出金	33,100千円	46,900千円	38,730千円
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	117,449千円	158,003千円	
		国庫支出金	32,863千円	45,959千円	
		県支出金	33,977千円	46,787千円	
		地方債			
		その他	50千円	50千円	
	決算額	事業費 ①	114,788千円	149,594千円	
		国庫支出金	33,072千円	42,887千円	
		県支出金	33,708千円	43,691千円	
		地方債			
		その他	50千円	50千円	
人件費	一般財源	48,008千円	62,966千円	0千円	
	総人件費 ②	11,519千円	11,675千円		
	一般職員	11,519千円	11,675千円		
	所要人員	1.50	1.50		
	臨時職員等	0千円	0千円		
総コスト(①+②)		126,307千円	161,269千円		
受益者負担率		59.6%	51.1%		

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
①	名称	放課後児童クラブの充足率	100	100	100
	受入件数/申込件数	計画値	100	100	100
		実績値	100	100	100
②	名称				
③	名称	計画値			
		実績値			
		単位	%	%	%

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 放課後児童クラブの利用者の見込を把握することで、必要となる放課後児童クラブに対して、地域に応じた受入方法を検討し、対応を進める。 また、長期休暇子どもの居場所づくり事業を並行して行うことにより、利用希望が急増する長期休暇中のニーズに対応し、年間を通じての利用者数を平準化していく。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 事前調査により井田川小学校区、川崎小学校区及び関小学校区で待機児童が発生することが見込まれたが、利用調整等により待機児童の発生を抑えることができた。 また、長期休暇子どもの居場所づくり事業を並行して行ったことにより、放課後児童クラブ以外に長期休暇中の児童に安全で健やかに過ごせる居場所を提供することができた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 公設6支援単位、民設12支援単位に対し運営費補助を行い、子どもたちの放課後の居場所として安全で健やかに過ごせる居場所を提供することができた。 また、昼生小学校区放課後児童クラブは、老朽が著しかった民設の施設から地域と協議の上、その地域の状況に応じた公設の施設を整備した。 一方、令和元年度から令和5年度の公設7支援単位の放課後児童クラブの指定管理者を選定した。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 子どもが安心して通うことができ、過ごせる場所を整備し、子どもの健康状態や心身の状況を把握するなど適正な対応を行うことに対して、公設6支援単位については指定管理料、また民設12支援単位に対しては、運営費の補助を行い、仕事と子育ての両立ができる環境づくりができた。 また、昼生小学校区放課後児童クラブについては、ハード環境を充実させるとともに、公設6施設の指定管理者を決定し、運営体制を整えた。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 女性の社会進出や核家族化の進行により、仕事と家庭の両立ができる環境を整える必要がある。全国的にも放課後児童クラブの利用者は増加傾向にあるが、本市においても利用者数は同様の傾向にあり、小学校区によっては入所希望児童数が急増している状況で、待機児童を出さないためにも、地域の状況に応じた放課後児童クラブの増設についても民間力を活用した対応が必要である。	今後の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 放課後児童クラブの利用者の見込みを適切に把握することで、必要となる放課後児童クラブに対して、地域に応じた受入方法を検討し、対応を進める。 また、長期休暇子どもの居場所づくり事業を並行して行うことにより、利用希望が急増する長期休暇中のニーズに対応し、年間を通じての利用者数を平準化していく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 放課後児童クラブの利用者は、共働きやひとり親等の理由により子どもの安全な居場所を必要としている。入所を希望する児童を受け入れることによって保護者の就労支援に寄与し、そこに通う子どもにとっても安心して安全な放課後の生活が可能となる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	健康福祉部 子ども未来課 子育てサポートグループリーダー 高重 京子
【最終評価者】	健康福祉部 子ども未来課長 豊田 達也

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	A	A			